



第21-8号

受審証

就労継続支援（A型）事業所
ピース 大林

殿

評価年月日(評価結果通知日) 令和3年10月26日
評価機関名 株式会社福祉工房

あなたは、山形県福祉サービス
第三者評価事業実施要綱第6の
2に基づき、評価を受審したこ
とを証します。

令和3年12月1日

山形県知事 吉村 美栄子



* この受審証は、上記評価機関による第三者評価を受審したことの証明であり、
一定のサービス基準を満たすことを証明するものではありません。



第21-3号

受審証

就労継続支援（A型）事業所
ピース しみず

殿

評価年月日(評価結果通知日) 令和3年10月26日
評価機関名 株式会社福祉工房

あなたは、山形県福祉サービス
第三者評価事業実施要綱第6の
2に基づき、評価を受審したこ
とを証します。

令和3年12月1日

山形県知事 吉村 美栄子



* この受審証は、上記評価機関による第三者評価を受審したことの証明であり、一定のサービス基準を満たすことを証明するものではありません。



第21-5号

受審証

就労継続支援（A型）事業所
ピース 五日町

殿

評価年月日(評価結果通知日) 令和3年10月26日
評価機関名 株式会社福祉工房

あなたは、山形県福祉サービス
第三者評価事業実施要綱第6の
2に基づき、評価を受審したこ
とを証します。

令和3年12月1日

山形県知事 吉村 美栄子



* この受審証は、上記評価機関による第三者評価を受審したことの証明であり、一定のサービス基準を満たすことを証明するものではありません。

第21-4号

受審証

就労継続支援（A型）事業所
ピース 東山

殿

評価年月日(評価結果通知日) 令和3年10月26日
評価機関名 株式会社福祉工房

あなたは、山形県福祉サービス
第三者評価事業実施要綱第6の
2に基づき、評価を受審したこ
とを証します。

令和3年12月1日

山形県知事 吉村 美栄子



* この受審証は、上記評価機関による第三者評価を受審したことの証明であり、一定のサービス基準を満たすことを証明するものではありません。



第21-8号

受審証

就労継続支援（A型）事業所
ピース 大林

殿

評価年月日(評価結果通知日) 令和3年10月26日
評価機関名 株式会社福祉工房

あなたは、山形県福祉サービス
第三者評価事業実施要綱第6の
2に基づき、評価を受審したこ
とを証します。

令和3年12月1日

山形県知事 吉村 美栄子



* この受審証は、上記評価機関による第三者評価を受審したことの証明であり、
一定のサービス基準を満たすことを証明するものではありません。



第21-6号

受審証

就労継続支援（A型）事業所
ピース 楯岡

殿

評価年月日(評価結果通知日) 令和3年10月26日
評価機関名 株式会社福祉工房

あなたは、山形県福祉サービス
第三者評価事業実施要綱第6の
2に基づき、評価を受審したこ
とを証します。

令和3年12月1日

山形県知事 吉村 美栄子



* この受審証は、上記評価機関による第三者評価を受審したことの証明であり、一定のサービス基準を満たすことを証明するものではありません。



第21-7号

受審証

就労継続支援（A型）事業所
ピース 河北

殿

評価年月日(評価結果通知日) 令和3年10月26日
評価機関名 株式会社福祉工房

あなたは、山形県福祉サービス
第三者評価事業実施要綱第6の
2に基づき、評価を受審したこ
とを証します。

令和3年12月1日

山形県知事 吉村 美栄子



* この受審証は、上記評価機関による第三者評価を受審したことの証明であり、一定のサービス基準を満たすことを証明するものではありません。